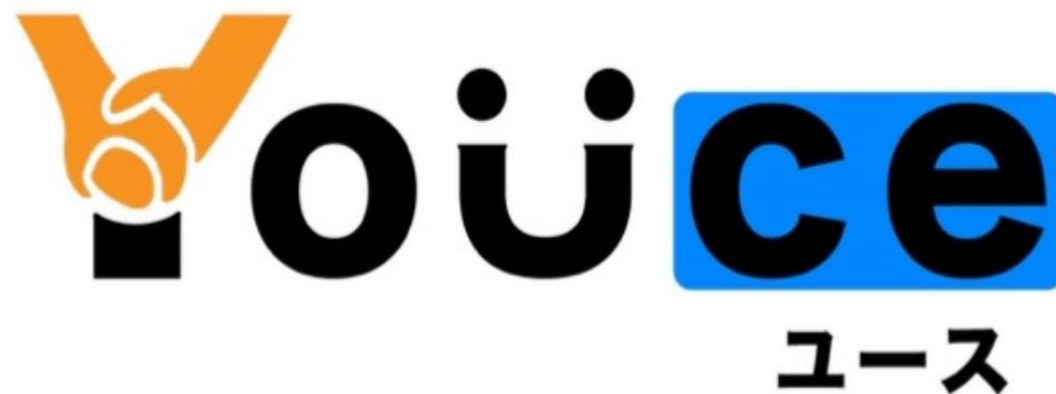


児童発達支援・放課後等デイサービスにおける 支援プログラム公表

放課後等デイサービス・児童発達支援



株式会社ユース

作成日：2024年9月1日

ユースの理念・方針

ユースでは、「自分らしさ」を大事にしてもらいたいと思っています。

お子さまと向き合いながら一人一人の「個性」を大切にすることがユースのモットーです。

集団活動や課外活動などのイベントも気分が乗らなければ参加しなくてもOKです。

保護者様、お子さまともに安心して楽しい居場所を提供できるよう日々努めます。

提供方針

・ 創作活動

→ 工作、季節の催しのためのモノづくり



・ 運動活動

→ 感覚を育てる支援、ボルダリング等



・ 学習活動

→ 学校の宿題を軸とした学習支援等



・ SST (ソーシャルスキルトレーニング)

→ 人付き合いのコツを身に付けるグループ活動



・ 外出活動

→ フットサル活動、駄菓子屋へのお買い物、公園など



支援プロセス

初回

アセスメント

面談やアセスメントシートを使用し、保護者からこどもの生活情報を収集したり、こどもの課題を領域ごとに分析、現状の把握をします。

STEP
1

個別支援計画の作成

こどもと環境を考慮し、サービス提供の目標と計画を立てます。アセスメントから領域ごとに課題分析をし、個々の計画を立てます。

STEP
2

発達支援療育の提供

個別支援計画に基づき、こどもたちが楽しみながら課題に取り組める環境を作ります。ユースでは、こどもの意思を尊重し、一人一人向き合いながら支援をしています。

STEP
3

個別支援計画の見直し

モニタリングをもとにサービス提供の目標と計画を見直します。ユースでは領域に沿った豊富なプログラム開発を日々行っております。こどもたちが飽きずに、通い続ける工夫し、一つでも「できた!」「たのしい!」の経験を増やすことが重要です。

STEP
3

モニタリング

スタッフ間で療育に進捗を確認し、常にこどもの発達を把握します。行動を基準に達成、継続、終了を判断します。どのような補助、どの程度の補助でできるかを分析するのも重要な視点です。



事業所情報

提供地域	事業所名
大阪・堺市	ユース 福田ルーム
大阪・堺市	ユース 東山ルーム

営業日

- ・ 月曜日から土曜日

休業日

- ・ 8月11日から8月15日
- ・ 12月30日から1月5日

営業時間

- ・ 月～金曜日（平日） 12：30～18：30
- ・ 土曜日、祝日（長期休暇含む） 10：00～17：00

送迎の有無

- ・ あり

支援内容

		支 援 内 容
本人支援	健康・生活	食事・整容・排泄・着脱・準備／片付けに関するプログラムを実施
	運動・感覚	＜粗大運動＞姿勢・移動・体づくり・ジャンプ・ボールに関するプログラムを実施。 ＜微細運動＞つかむ・ひっぱる・つまむ・はめる・とやす・はる・ぬる・かく・きるに関するプログラムを実施。
	認知・行動	身体部位・色・位置・分類・感情理念・時間理念・数・四則演算・図形に関するプログラムを実施。
	言語 コミュニケーション	文字を読む・文字を書く・文章を表現する・事実の読み取り・行動のコントロール・感情のコントロールに関するプログラムを実施。
	人間関係 社会性	集団生活・園生活・学校生活・地域生活・社会的スキルに関するプログラムを実施。
家族支援		①児童の発達に関する相談、助言。②支援内容に関する相談、助言。③家庭生活に関する相談、助言。④集団生活に関する相談、助言。⑤きょうだい児に関する相談、助言。 ⑥制度に関する相談、助言。 家族にニーズに応じ、①から⑥等の相談援助を対面または電話にて実施。
移行支援		インクルージョンに向けた取り組みの推進。 ①事業所で支援し、習得した行動を園や学校、家庭などで同様の行動ができるように、般化を目指した支援を行う。 (1)練習した場面でないところでも適切な行動ができる(2)練習と違った指示でも適切な行動を引き出せる(3)強化子がなくても適切な行動をしつづけられる ②課外活動では、インクルーシブの観点から地域社会の中で積極的に活動することを推進するため、地域の公園などを活用し、集団活動を行う。 ③保育所や学校等への訪問や受け入れの際に行った会議等を通じて、児童の心身の状況や生活環境などの情報連携を実施。

支援内容

職員の質の向上	<主な研修内容> ①育成者に期待されている役割（職務責任）を理解する ②コミュニケーションの基本について学ぶ ③効果的なフィードバックについて学ぶ ④育成に関しての基本的な知識と実践を身に着ける ⑤他者との交流。悩みや成功体験の共有 ①～⑤の内容を主に堺市主催の事業所向け研修に参加し学ぶ。 入社後研修・・・ ①ビジネスマナー・コミュニケーション研修 ②制度に関する研修 ③療育に関する研修 全社員向け研修・・・ ①虐待防止（身体拘束）に関する研修 ②事故防止に関する研修 ③感染症に関する研修 ④防犯に関する研修 ⑤災害に関する研修
主な行事等	①SSTに関するイベント（公園遊び、図書館など） ②季節に関するイベント（初詣、クリスマス会、ハロウィンパーティーなど） ③工作に関するイベント（ボディペイント、ダンボール工作、スライム作りなど） ④運動に関するイベント（フットサル、体育館遊び、ボッチャなど） ⑤音楽に関するイベント（リトミック、カラオケなど）